

豚熱(CSF)感染拡大防止のために緊急対策を実施します

農政課 ☎027・898・6705

4月2日に市内農場で豚熱(CSF)が確認されました。これを受け、県は殺処分や消毒などを実施。4月16日に防疫措置を完了しました。

感染拡大防止のため、市では次の対策に取り組みます。

- **野生イノシシ対策の強化**
豚熱の主な感染源である、野生イノシシの個体数削減に取り組みます。箱罾やくくり罾などを増設し捕獲奨励金を上乘せします。
- **防護柵などの修繕や防鳥ネットなどの新設**
県が実施する養豚場の緊急点検などで防護柵などの修繕が必要になった場合や、堆肥舎などにカラスなどが侵入することを防止するため、防鳥ネットや各種消毒設備の設置を支援します。
- **消毒資材などの配布や購入支援など**
消石灰やロンテクトなどの消毒資材を年4回、無償配布
- **飼養衛生管理区域内の防疫体制**

山林などに入山するときは 農政課 ☎027-225-7105

CSFは物に付いて運ばれる恐れがあります。ハイキングなどで山林に入山した場合は、下山時に靴底などの泥をよく落としてください。また、野生イノシシの死骸を見つけたら、触れずに発見場所や頭数を連絡してください。



を強化するための動力噴霧器の増設を支援
・イノシシやネズミなどの養豚場への接近や侵入を防止するためのネズミ駆除剤、イノシシ忌避剤などの購入を支援
・公共施設や市内消毒ポイントの防疫を強化

受診シール使って今年も健康チェック

受診シール・がん検診については健康増進課 ☎027・220・5784
国保・後期健康診査については保健指導室 ☎027・220・5715

本市では各種健診(検診)が全て無料で受けられます。対象者には受診に必要な受診シールを5月上旬に発送予定。届くまでに2週間ほどかかる場合があります。



健診(検診)の種類	対象者
健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 国保特定健康診査 40～74歳の国保加入者 後期高齢者健康診査 後期高齢者医療加入者 健康増進健康診査 40歳以上の生活保護受給者など
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診 20歳以上の女性 胸部(結核・肺がん)検診 胃がん検診 大腸がん検診 乳がん(甲状腺)検診 40歳以上の女性 前立腺がん検診 50歳以上の男性
その他	<ul style="list-style-type: none"> 成人歯科健康診査 本年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人 骨粗鬆症検診 本年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性 肝炎ウイルス検診 ①40歳の人 ②41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

各種健診(検診)の対象者は右表のとおり。健診(検診)は市内医療機関で受診する個別健診(検診)か、集団健診(検診)が選べます。シールが届いたら内容を確認し、早めに受診してください。

● **国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査**
血液検査や尿検査、医師の診察、問診などで、生活習慣病などを早期に発見できます。毎年受診して自分の体の変化を知り、生活習慣を見直すきっかけにしてください。詳しくは加入している医療保険者に問い合わせてください。

● **がん検診**
がんは日本人の死亡原因の第1位ですが、検診で早期発見、早期

治療で治る確率が高くなります。● **その他の健診(検診)**
肝炎ウイルスや骨粗鬆症、成人歯科の各健診(検診)の対象年齢の人は積極的に受診しましょう。

● **集団健診(検診)は全て予約制**
下表のとおり集団健診(検診)を実施します。全ての健診(検診)で事前の申し込みが必要です。なお、先着順で定員があります。受診の際は、受診シールと健康保険被保険者証を持参してください。また、必ず自宅で検温を済ませ、マスクを着用して会場へ。平熱より体温が1度程度以上高い場合や風邪の症状がある場合は、受診を控えてください。

がんは日本人の死亡原因の第1位ですが、検診で早期発見、早期

健診(検診)日程							※集団の胃がん検診はバリウムのみです。		
日時	会場	健	胸	胃	大	前	肝	申込期日	申し込み先
6月21日(月)	JA 前橋市本所(富田町)	●	●	●	×	●	●		JA 荒砥支所 ☎027-268-3421
6月22日(火)	9時～11時 芳賀市民サービスセンター	●	●	●	●	●	●	シール到着～5月28日(金)	北部宮農センター ☎027-288-2522
6月23日(水)	粕川公民館	●	●	●	×	●	●		東部宮農センター ☎027-283-2502
6月23日(水)・24日(木)	8時30分～11時 富士見公民館	●	●	●	●	●	●	5月26日(水)～6月16日(水) ※大腸容器は6月16日(水)9時30分～11時に富士見公民館で配布します	健康増進課 ☎027-220-5784
6月24日(木)	9時～11時 JA 大胡支所	●	●	●	×	●	●	シール到着～5月28日(金)	東部宮農センター ☎027-283-2502
7月6日(火)	JA 荒砥支所	●	●	●	●	●	●		JA 荒砥支所 ☎027-268-3421
7月12日(月)	JA 北部支所(富士見町)	●	●	●	×	●	●	シール到着～6月11日(金)	北部宮農センター ☎027-288-2522
7月20日(火)	南橋市民サービスセンター	●	●	●	●	●	●		

市長コメント

本市職員が逮捕され、市民の信頼を裏切ることになり心からお詫び申し上げます。このような事件が起こり、大変遺憾に思います。この不祥事を綱紀粛正の機会としてとらえ、原因を究明し、市民の信頼回復に全力で以下に取り組みます。

- 1 全ての談合や情報漏えいの可能性を調査します
改めて談合や情報漏えいの可能性について徹底的に精査します。
- 2 原因究明調査委員会を設置し事件の実態を解明します
この職員がなぜ?その実態を解明します。

3 入札監視委員会に制度の改善を指示します
入札を監視する仕組みが機能しなかったなどさまざまな改善点があると考えています。大胆な改革を進めていきます。

この事件を起こした人々は、懸命に公務を果たす多くの職員を裏切りました。私は、透明で信頼いただける市役所を目指し、調査や検討の結果については、市民に包み隠さず報告します。そのために最大限の挑戦を行います。

前橋市長 山本 龍



対応の経過についてはこちらから

職員不祥事の再発防止に取り組みます

原因究明調査委員会については行政管理課 ☎027-898-6537
建設工事等入札・契約制度検討委員会・入札監視委員会については契約管理課 ☎027-898-6298

4月7日、本市職員が官製談合防止法違反などの疑いで群馬県警に逮捕されました。この事件を受け、入札監視委員会での入札制度の検討や入札・契約制度検討委員会での談合や情報漏えいの可能性の調査、原因究明調査委員会の設置など再発防止に取り組みます。